

## 標識・約款・旅行条件書

### 標識

業務範囲	国内旅行
登録番号	岩手県知事登録旅行業 第地域限定-228号 一般社団法人全国旅行業協会 正会員
登録年月日	平成27年6月1日
有効期限	平成32年5月31日
名称	一般社団法人花巻観光協会
営業所の名称	花巻観光協会
国内旅行業務取扱管理者	伊藤 拳
管理者対応時間	9:00~17:30

### 約款

標準旅行業約款 募集型企画旅行契約の部 [\(PDF\)](#)

### 国内募集型企画旅行条件書

- この旅行は一般社団法人花巻観光協会<岩手県知事登録旅行業第地域限定-228号>（以下「当社」という）の募集型企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型旅行契約を締結することになります。
- 当社が締結する募集型企画旅行契約（以下契約という）事項については、当社の旅行業約款（以下約款という）、本旅行条件、パンフレット及び別途お渡しする確定書面（最終日程表）によります。

#### 【1】旅行のお申込みと契約の成立時期

- ご来店の場合、所定の申込書の提出と下記の申込金を添えてお申込み下さい。
- 電話・ファクシミリ等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承認した日の翌日から起算して5日以内に申込書の提出と申込金のお支払が必要です。

#### 【2】旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した団体行動中の各運送機関の運賃・料金・ガイド料金、サービス料金及び消費税。

#### 【3】旅行代金に含まれないもの

前項の他は旅行代金に含まれません。

#### 【4】取消料

お客様は下記の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。

取消日	旅行開始日の				
	20~8日前	7~2日前	前日	当日	無連絡不参加
取消料	20%	30%	40%	50%	100%

※日帰りの場合は、取消日10日前~8日前で取消料は旅行代金の20%となります。

#### 【5】特別補償

当社は、当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故により、その生命、身体に被られた一定の損害につきましては補償金及び見舞金を、また手荷物に対する損害につきましては、予め定める損害補償金をお支払いいたします。

#### 【6】個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行者は、旅行申し込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込み頂いた旅行について運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。